

## ○第1号被保険者

65歳以上

- ・寝たきり、認知症などで入浴・排泄・食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人
- ・家事や身支度などの日常生活に支援が必要な人

## ○第2号被保険者

40歳から65歳未満の医療保険加入者

(初老期における認知症、脳血管障害など老化にともなう病気(下記の特定期疾病))によって介護が必要となった人

### 【特定期疾病】

#### 1. がん

(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)

#### 2. 関節リウマチ

#### 3. 筋萎縮性側索硬化症

#### 4. 後縦靭帯骨化症

#### 5. 骨折を伴う骨粗鬆症

#### 6. 初老期における認知症

#### 7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病

#### 8. 脊髄小脳変性症

#### 9. 脊柱管狭窄症

#### 10. 早老症

#### 11. 多系統萎縮症

#### 12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症

#### 13. 脳血管疾患

#### 14. 閉塞性動脈硬化症

#### 15. 慢性閉塞性肺疾患

#### 16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症